

長久手市行政評価  
(平成27年度実施事業外部評価)

第3回

資料

【日時】

- |     |                          |
|-----|--------------------------|
| 第1回 | 平成28年9月23日(金) 午前9時30分～正午 |
| 第2回 | 平成28年9月25日(日) 午前9時30分～正午 |
| 第3回 | 平成28年9月26日(月) 午後2時～4時30分 |
| 第4回 | 平成28年9月29日(木) 午前9時30分～正午 |

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

## 目 次

スケジュール等について…………… P1～2

長久手市行政評価の概要…………… P3～4

### 【外部評価事業説明資料】

公共交通事業（担当課：経営企画課）…………… ⑤

消防団活性化事業（担当課：消防本部総務課）…………… ⑥

## スケジュール等について

### 第1回（9月23日（金））

#### 【タイムスケジュール】

時 間	内 容
9:30～9:45	あいさつ、説明
9:45～10:40	行政改革推進事業 [担当課：行政課]
10:40～10:45	講評
10:45～11:00	休憩
11:00～11:55	生涯学習推進事業 [担当課：生涯学習課]
11:55～12:00	講評

### 第2回（9月25日（日））

#### 【タイムスケジュール】

時 間	内 容
9:30～ 9:45	あいさつ、説明
9:45～10:40	中央図書館事業 [担当課：中央図書館]
10:40～10:45	講評
10:45～11:00	休憩
11:00～11:55	農業振興事業 [担当課：みどりの推進課]
11:55～12:00	講評

### 第3回（9月26日（月））

#### 【タイムスケジュール】

時 間	内 容
14:00～14:15	あいさつ、説明
14:15～15:10	公共交通事業 [担当課：経営企画課]
15:10～15:15	講評
15:15～15:30	休憩
15:30～16:25	消防団活性化事業 [担当課：消防本部総務課]
16:25～16:30	講評

## 第4回（9月29日（木））

### 【タイムスケジュール】

時 間	内 容
9:30～ 9:45	あいさつ、説明
9:45～10:40	地域福祉推進事業 [担当課：福祉施策課]
10:40～10:45	講評
10:45～11:00	休憩
11:00～11:55	ごみ啓発事業 [担当課：環境課]
11:55～12:00	講評

### 【各事業の外部評価の進行】

所要時間	内 容
15分	業務担当課からの事業概要説明
40分	外部評価委員による事業ヒアリング
5分	まとめ・講評

### 【外部評価実施者】

#### 長久手市行政改革推進委員会委員

	氏名	所属	実施日
学識経験者	(会長) 和泉 潤	名古屋産業大学教授	9月23日、9月29日
	中島 美幸	愛知淑徳大学講師	9月25日、9月26日
	杉山 知子	愛知学院大学准教授	9月25日、9月26日
企業・団体 関係者	塚田 敏彦	(株)豊田中央研究所	9月23日、9月26日
	下崎 一洋	日東工業(株)	9月23日、9月29日
	江頭 隆行	連合愛知尾張東地域協議会	9月25日、9月29日
	高野 晃二	地縁団体	9月25日、9月29日
公募委員	山口 秋男	公募委員	9月25日、9月26日
	島田 智子	公募委員	9月23日、9月29日
	山元 眞一	公募委員	9月23日、9月26日

## 長久手市行政評価の概要

### 行政評価とは

行政評価とは、長久手市民の福祉の向上及び満足度の高い行政を目指すため、「行政の行っている様々な仕事は、その費用に見合うだけの効果（成果）を出しているのか」、「無駄や重複になっている部分はないのか」、「特定の受益者にかたよっていないか」などといった視点から行政の活動を見直し、事業の進め方を改善していくとともに、実施した事業について、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的とした取組です。

長久手市の行政評価では、業務担当課が自ら行う内部評価と市職員以外の行政改革推進委員による外部評価を実施することとしています。外部評価を実施し、市職員以外の視点からの意見を加えることで、行政評価の客観性と透明性を確保することに努めています。

※外部評価は事業仕分けではありません。

外部評価は、外部の客観的な評価を行い、市職員では気づかない視点を評価に加えることを目的に実施しています。

今後は、内部評価、外部評価による行政評価の結果をもとに、業務担当課が業務改善に努めていきます。

### 事業の評価

#### ○事業評価

事業の評価は、「(成果指標等の) 目標達成状況」及び「事務事業全体を見た課題」により評価しています。

#### ○事務事業評価

妥当性、達成度、効率性、公平性及び協働余地の5つの視点からそれぞれ3段階で評価し、今後の方向性として、以下を内部評価として示しています。

「拡充」

「継続」

「改善・見直し」

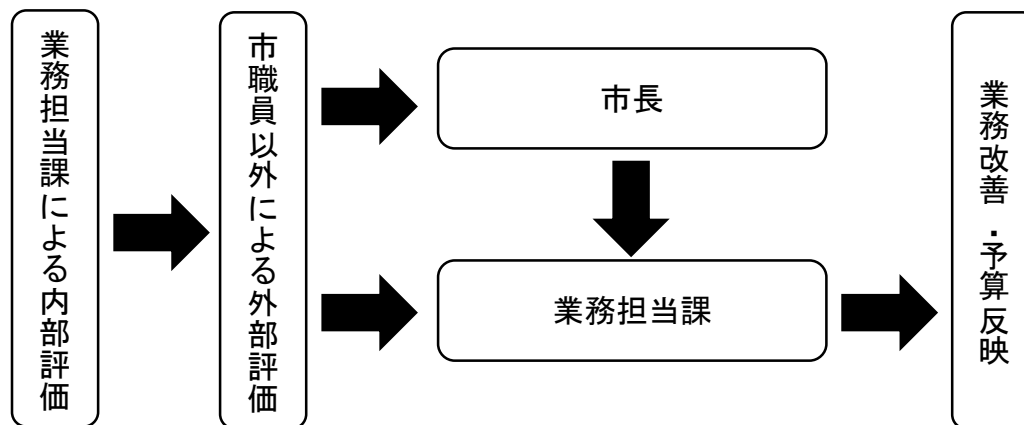
「縮小」

「休・廃止」

### 今後の活用

外部評価の結果が、そのまま市の最終判断となるものではありません。内部評価の結果も含め、行政評価の結果を市長に報告し、それをもとに業務担当課が業務改善を行い、次年度以降の予算要求に反映させます。

(行政評価イメージ)



## 傍聴される皆さまへ

- 1 傍聴はお静かにお願いします。会場の出入りは自由となっていますが、審議の妨げにならないようにお願いします。
- 2 限られた時間内で円滑に進行させるため、係員の誘導・指示があった場合は従ってください。
- 3 傍聴者からのご意見やご質問は、受け付けられません。
- 4 内容に対する賛成・反対の表明や拍手はしないでください。
- 5 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- 6 会場での録画・録音や撮影については、ご遠慮ください。
- 7 手荷物・貴重品などの管理は、各自でお願いします。
- 8 会場内でのお食事は、ご遠慮ください。
- 9 その他、審議の妨げになる行為はしないでください。

※ 以上の事項に違反された場合は、退場していただくことがあります。

### 【アンケートについて】

今後の取組の参考とさせていただくため、アンケート用紙（机上配布した「外部評価アンケート用紙」）にご意見・ご感想をご記入いただき、お帰りの際に出入口横の回収箱へ投函してください。

以上ご協力をお願いします。

⑤

# 公共交通事業

【経営企画課】

資料

外部評価実施日：平成28年9月26日（月）



# 長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	1 -	事業名	公共交通事業	担当部課	市長公室 経営企画課
------	-----	-----	--------	------	------------

基本情報	総合計画	基本方針	2	リニモでにぎわい交流するまち			
		分野別項目	6	快適で便利な交通移動を確保する			
		施策の進め方	3	交通の円滑化			
	まちづくり 行程表	フラッグ	-				
		政策分類	-				

事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) ① 年間700万人以上が利用する地域の基幹的な交通基盤であるリニモの運営事業者の愛知高速交通(株)に対して、出資者間で協調して経営支援を行う。 ② 長久手市地域公共交通会議にて、利用実態や利用者満足度などを調査・検討する。 ③ 沿線の施設とリニモを使ったイベントの実施や、リニモウォーキング等を実施する。					
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 市内外の住民、公共交通事業者					
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 地域公共交通の基盤の安定化を図り、車から公共交通への移動手段の転換を図る。					
	事業を構成する事務事業	① 東部丘陵線推進事業	継続	④			
	② 地域公共交通会議事業	改善・見直し	⑤				
	③ リニモ活性化事業	改善・見直し	⑥				

コスト推移	項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
		事業費(A)	千円	予算			
	決算						914,758
	人件費(B)	千円	決算				6,493
	総コスト(A)+(B)	千円	決算				921,251

成果推移	成果指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	A 公共交通利用者	人/日		目標		-	10,870	11,690	
				実績		10,870	11,690	12,140	
	B 「公共交通利用を第一に「考える」割合	%		目標		-			
実績					16.9				
C 市民の利用回数の回答が「減った」より「増えた」の割合	%		目標		-				
			実績		減 15.2 増 14.8				

【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)

A 地域公共交通総合連携計画に掲げる目標値 対前年度比増加

B 地域公共交通総合連携計画に掲げる目標値 「利用促進活動への市民参加の賛同割合」の増加(5年ごとに調査)

C 地域公共交通総合連携計画に掲げる目標値 「市民の利用回数」が「減った」より「増えた」が多い(5年ごとに調査)

環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 他の市町においても、公共交通に関する協議会等を設け、公共交通の利用促進・利用者の利便性向上を図るとともに、コミュニティバスにおいては市外へのルートを設置することで広域的な連携を図る自治体もある。
------	-----------------------	---

評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) 公共交通利用者数は伸びており、地域公共交通総合連携計画に掲げる目標値を達成している。
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) 本市ではさらなる人口増加の見込みや、大規模な集客施設や住宅の建設が進行しており、渋滞の原因となる自動車移動からの転換を図る必要がある。そのため、公共交通利用者や市民のニーズを把握し、リニモ、名鉄バス及びNバスを一体で考えた利便性の高い公共交通サービスの提供が必要である。

今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 公共交通の活性化には、市民を中心として自らが公共交通に愛着を持ってもらい、公共交通を利用することが必要不可欠であると考えている。市民主体の公共交通を応援する組織「公共交通応援隊」とともに、市民にとって身近な公共交通となるよう働きかけていきたい。
--------	--

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業名	公共交通利用促進事業									
-----	------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

番号	①	事務事業名	東部丘陵線推進事業									
----	---	-------	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか)
	対象：愛知高速交通(株) 手段：県、沿線市及び民間企業による金融支援等を実施する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか)
	運行を担う愛知高速交通(株)の経営基盤を安定させる。

2. コスト推移

項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
事業費	千円	予算				911,000
		決算				911,000

3. 活動推移

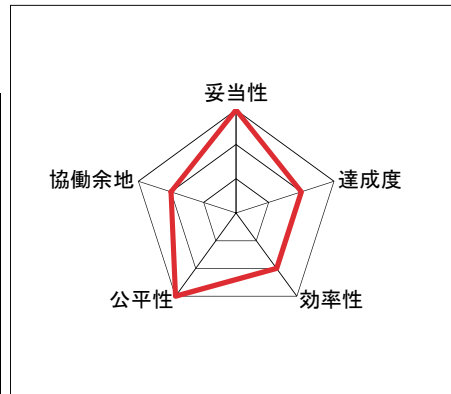
活動指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)
リノモ沿線の周辺開発や沿線大学の学生によるリノモ利用増に伴い、その必要性が高まっている。

5. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	2
効率性	2
公平性	3
協働余地	2



6. 今後の方向性

継続
----

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)
28年度も引き続き現金出資を行い、安定的な経営体制への移行を目指す。

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業名	公共交通利用促進事業									
-----	------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

番号	②	事務事業名	地域公共交通会議事業									
----	---	-------	------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 対象：市内外の住民 手段：利便性の高い地域公共交通の展開を図るため、公共交通の利用実態や利用者満足度を調査・分析している「地域公共交通会議」を運営し、連携計画で掲げた計画事業の実施目標を達成していく。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 市内公共交通機関のネットワークを構築し、対象者の利便性を高める。

2. コスト推移

項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
事業費	千円	予算				3,298
		決算				3,133

3. 活動推移

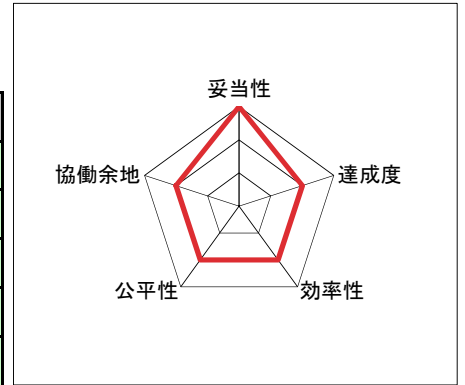
活動指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
計画事業の実施件数	事業	目標			11	10	
		実績			10	9	
		目標					
		実績					

4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)
なし

5. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	2
効率性	2
公平性	2
協働余地	2



6. 今後の方向性

改善・見直し
--------

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)
長久手市第2次地域公共交通総合連携計画で掲げた計画事業の実施件数について目標を達成していく。平成26年度、平成27年度に達成出来なかった項目については、目標を達成できるよう市民、公共交通事業者及び長久手市の3者間で協力をしながら進めていく。

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業名	公共交通利用促進事業									
-----	------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

番号	③	事務事業名	リニモ活性化事業									
----	---	-------	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 対象：市内外の住民 手段：東部丘陵線連絡協議会（愛知県と沿線市で構成）でリニモとリニモ沿線施設を活用したリニモウォーキングやリニモツアーズなどのイベントを開催する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 沿線地域の活性化とリニモの利用促進を図る。

2. コスト推移

項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
事業費	千円	予算				625
		決算				625

3. 活動推移

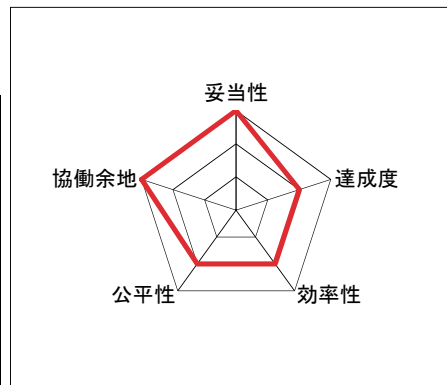
活動指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
リニモウォーキング参加人数	人	目標	17,200	17,800	16,100	16,800	
		実績	17,800	16,100	16,800	14,800	
リニモツアーズ参加人数	人	目標	1,621	2,048	2,359	2,283	
		実績	2,048	2,359	2,283	2,452	

4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)
なし

5. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	2
効率性	2
公平性	2
協働余地	3



6. 今後の方向性

改善・見直し
--------

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)
継続してイベントを実施しているが、イベント参加人数が頭打ちにきている感がある。イベント内容に新しい取組を入れる等工夫をこらすよう実施主体の愛知県に改善を働きかけ、イベント参加者数の増加を狙い、リニモの利用者増に繋げていく。

## 公共交通事業

旧 行政経営部経営管理課  
新 市長公室経営企画課

### 1 事業概要

#### ◆事業の名称

公共交通事業

#### ◆事業を開始した年度

- ①東部丘陵線推進事業 平成20年度～
- ②地域公共交通会議事業 平成20年度～
- ③リニモ活性化事業 平成17年度～

#### ◆事業の開始の背景、経緯等

本市を取り巻く都市環境は、平成17年3月に開業したりニモによって大きく変化した。市域の東西に公共交通の基盤軸が形成されたことで、リニモを軸として市内の移動を補完する民間バス路線やNーバスによって新たな路線バス路線網が形成され現在に至っている。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定で、長久手市地域公共交通網形成計画を策定し、市の公共交通を一体的に考えていく必要が出てきた。

## 2 事業の実施体制

### ◆組織体制、人員

担当課：長久手市行政経営部経営管理課

担当者：経営企画課課長補佐 1名

経営企画課経営企画係 係長 1名

主事 2名

## 3(1) 事業目的等

### ◆事業内容（どのような事業なのか）

- ①年間700万人以上が利用する地域の基幹的な交通基盤であるリニモの運営を担う愛知高速交通(株)に対して、経営基盤を安定させるため出資者間で協調して経営支援を行う。
- ②長久手市地域公共交通会議にて、市全体の公共交通の充実や利用促進に向け計画等を策定する。
- ③沿線の施設とリニモを使ったイベントの実施や、リニモの利用を促進するための情報発信をする。

### ◆事業対象（誰、何を対象にしているか）

市内外の住民、公共交通事業者

## 3(2) 事業目的等

### ◆事業意図（対象をどのような状態にしたいか）

地域公共交通の基盤の安定化を図り、車から公共交通への移動手段の転換を図る。市内公共交通のネットワークを構築する。リニモ沿線地域の活性化及び利用促進を図る。

### ◆事業を構成する事務事業

- ① 東部丘陵線推進事業
- ② 地域公共交通会議事業
- ③ リニモ活性化事業

## 4 事務事業の目的・活動状況【事務事業①】

### ◆事業を構成する事務事業

東部丘陵線推進事業

### ◆目的（対象・手段、意図）

対象：愛知高速交通(株)

手段：県、沿線市及び民間企業による金融支援等を実施する。

意図：運行を担う愛知高速交通(株)の経営基盤を安定させる。

### ◆事務事業の活動状況

第2次経営支援策として、平成27年度は9億1,100万円を現金出資

#### 4 事務事業の評価・今後の方向性【事務事業①】

##### ◆事務事業の評価



##### ◆事務事業の今後の方向性

継続

##### ◆事務事業の評価に対するコメント

第2次経営支援策として、28年度も引き続き現金出資を行い、安定的な経営体制への移行を目指す。

#### 4 事務事業の目的・活動状況【事務事業②】

##### ◆事業を構成する事務事業

地域公共交通会議事業

##### ◆目的（対象・手段・意図）

対象：市内外の住民  
 手段：利便性の高い地域公共交通の展開を図るため、公共交通の利用実態や利用者満足度を調査・分析している「地域公共交通会議」を運営し、第2次長久手市地域公共交通総合連携計画で掲げた事業を達成していく。  
 意図：市内公共交通機関のネットワークを構築し、対象者の利便性を高める。

##### ◆事務事業の活動状況

平成27年度の活動状況  
 会議回数：5回  
 主な実績：長久手市地域公共交通網形成計画の策定、Nーバス路線再編（H28.4～）



#### 4 事務事業の評価・今後の方向性【事務事業②】

##### ◆事務事業の評価



##### ◆事務事業の 今後の方向性

改善・見直し

##### ◆事務事業の評価に対するコメント

長久手市第2次地域公共交通総合連携計画で掲げた事業を行い、目標を達成していく。平成26年度、平成27年度に達成できなかった事業については、目標を達成できるよう市民、交通事業者及び長久手市の3者間で協力をしながら進めていく。

#### 4 事務事業の目的・活動状況【事務事業③】

##### ◆事業を構成する事務事業

リニモ活性化事業

##### ◆目的（対象・手段・意図）

対象：市内外の住民  
 手段：東部丘陵線連絡協議会（愛知県と沿線市で構成）でリニモとリニモ沿線施設を活用したリニモウォーキングやリニモツアーなどのイベントを開催する。  
 意図：沿線地域の活性化とリニモの利用促進を図る。

##### ◆事務事業の活動状況

平成27年度の活動状況  
 ①リニモウォーキングの開催 年間11回  
 ②リニモツアーの開催 年間29回  
 ③リニモ沿線イベントガイドの作成  
 ④manaca導入記念イベントリニモ春まつりの開催

#### 4 事務事業の評価・今後の方向性【事務事業③】

##### ◆事務事業の評価



##### ◆事務事業の 今後の方向性

改善・見直し

##### ◆事務事業の評価に対するコメント

リニモ利用促進のため、継続してイベントを実施しているが、イベント参加人数が頭打ちにきている感がある。イベント内部に新しい取組を入れる等工夫をこらすよう実施主体の東部丘陵線連絡協議会に働きかけ、イベント参加を通じてリニモの利用者増に繋げていく。

## 5 コスト

##### ◆平成27年度事業費

914,758千円

##### ◆平成27年度人件費

6,493千円

##### ◆事業費の主な内訳

- ・ 愛知高速交通(株)出資金 911,000千円
- ・ 平成27年度長久手市地域公共交通会議負担金 3,133千円
- ・ 東部丘陵線連絡協議会負担金 500千円
- ・ リニモ沿線地域づくり調査研究会負担金 125千円

## 6 事業の成果【成果指標①】

### ◆事業の成果指標

公共交通利用者数

### ◆事業の成果目標

対前年度比増加

### ◆事業の成果実績

増加傾向で推移

### ◆成果指標、目標等の設定理由

公共交通を使って利便性を高めたり、様々な交流を生み出すという観点から公共交通の利用者数の増加を目標とし、評価指標は前年度比増加とする。

## 6 事業の成果【成果指標②】

### ◆事業の成果指標

「公共交通利用を第一に「考える」割合

### ◆事業の成果目標

「利用促進活動への市民参加の賛同割合」の増加

### ◆事業の成果実績

5年ごとの調査のため、次回は30年度に実施（25年度は16.9%）

### ◆成果指標、目標等の設定理由

移動の選択肢として公共交通が意識されるものとなっているかを指標として、公共交通に対する市民意識の向上を目標とし、評価指標は「公共交通利用を第一に考える」の回答の増加とする。

## 6 事業の成果【成果指標③】

### ◆事業の成果指標

市民の利用回数の回答が「減った」より「増えた」の割合

### ◆事業の成果目標

「市民の利用回数」が「減った」より「増えた」が多い

### ◆事業の成果実績

5年ごとの調査のため、次回は30年度に実施（25年度回答 減った15.2% 増えた14.8%）

### ◆成果指標、目標等の設定理由

自動車利用の依存度合いの軽減を図る観点から公共交通の利用回数の増加を指標とし、評価指標は市民の利用回数が「減った」より「増えた」の割合の増加とする。

## 7 環境変化

### ◆近隣市町の取組状況や事業を取り巻く環境変化

他の市町においても、公共交通に関する協議会等を設け、公共交通の利用促進・利用者の利便性向上を図るとともに、コミュニティバスにおいては市外へ乗入れし、広域的な連携を測る自治体もある。

## 8 事業の評価

### ◆事業の目標達成状況

公共交通利用者数は伸びており、地域公共交通総合連携計画に掲げる目標値を達成している。

### ◆事務事業全体を見た課題

本市では住宅の建設に伴う人口増加や、大規模な集客施設の出店が予定されているため、渋滞の原因となる自動車移動からの転換を図る必要がある。そのため、公共交通利用者や市民のニーズを把握し、リニモ、名鉄バス及びNーバスを一体で考えた利便性の高い公共交通サービスの提供が必要である。

## 9 事業の今後の方向性

### ◆事業の成果を高めるための事務事業の方向性

公共交通の活性化には、市民を中心として自らが公共交通に愛着を持ってもらい、公共交通を利用することが必要不可欠であると考えている。そのため、長久手市公共交通会議で市全体の公共交通の充実や利用促進に向け計画等を策定する事や、沿線の施設とリニモを使ったイベントの実施やリニモの利用を促進するための情報を発信していき、市内公共交通をみんなで育み、よりよい公共交通の実現を目指す。

## 外部評価対象事業(A票) 基本情報調査票

<b>事業番号</b>	1	<b>事業名</b>	公共交通事業
<b>担当部・課</b>	市長公室 経営企画課	<b>事業開始年度</b>	① 東部丘陵線推進事業(平成20年度から) ② 地域公共交通会議事業(平成20年度から) ③ リニモ活性化事業(平成17年度から)
<b>事業開始の背景、経緯</b>	<p>本市を取り巻く都市環境は、平成17年3月に開業したリニモによって大きく変化した。市域の東西に公共交通の移動を補完する民間バス路線やNーバスによって新たな路線バス網が形成され現在に至っている。</p> <p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定で、長久手市地域公共交通網形成計画を策定し、市の公共交通を一体的に考えていく必要が出てきた。</p>		
<b>事業概要</b> ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>① 東部丘陵線推進事業 ・年間700万人以上が利用する地域の基幹的な交通基盤であるリニモの運営を担う愛知高速交通(株)に対して、経営基盤を安定させるため出資者間で協調して経営支援を行う。</p> <p>② 地域公共交通会議事業 ・長久手市地域公共交通会議にて、市全体の公共交通の充実や利用促進に向け計画等を策定する。</p> <p>③ リニモ活性化事業 ・沿線の施設とリニモを使ったイベントの実施や、リニモの利用を促進するための情報発信を実施する。</p>		

## 外部評価対象事務事業(B票) 基本情報調査票①

事業名	公共交通事業	事務事業名	東部丘陵線推進事業
事務事業開始年度	H17年度から現在まで	今後の方向性	継続
事務事業開始の背景、経緯	<p>・第一次経営支援(20～25年度) 開業時の初期投資に伴う長期借入金返済負担が会社経営を圧迫していたことから、25年度までの当面の債務超過と資金不足を回避するため、県と沿線市が協調し、「第一次経営支援策」として、20～25年度に総額115億円の支援(DES(貸付金の株式化)、現金出資)を実施</p> <p>・第二次経営支援(26～28年度) 長期借入金返済負担(25年度末残高163億円)が依然として会社経営の重荷になっているとともに、多額の減価償却費による恒常的な営業損益のマイナス構造は続いており、26年度に債務超過、27年度に資金不足に陥る見込みとなったことから、県と沿線市、民間企業が協調し、「第二次経営支援策」として、26～28年度に総額163億円の支援を実施</p>		
事務事業概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>対象: 愛知高速交通(株)</p> <p>手段: 県、沿線市及び民間企業による金融支援等を実施する</p> <p>意図: 運行を担う愛知高速交通(株)の経営基盤を安定させる</p>		
今後の方向性の概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>第二次経営安定策で、長期借入金負担を会社経営から切り離し、減損処理の実施で財務構造の基本的な改善を図る。これにより、長期借入金の元利返済負担が解消されるとともに、減価償却費の減少により経営が健全化され、営業損益は28年度に、当期純損益は29年度に黒字化を達成する見込みとなっている。</p>		

## 外部評価対象事務事業(B票) 基本情報調査票②

事業名	公共交通事業	事務事業名	地域公共交通会議事業
事務事業開始年度	H20年度から現在まで	今後の方向性	改善・見直し
事務事業開始の背景、経緯	<p>H18.10 改正道路運送法が施行され、地域公共交通会議が制度化</p> <p>H19.10 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が施行され、法定協議会が規定される</p> <p>H20.11.25 第1回長久手町地域公共交通会議の開催(地域公共交通会議)            ・長久手町の地域公共交通会議について            ・長久手町の公共交通の現状について</p> <p>H21.4.28 地域公共交通会議の活性化及び再生に関する法律を踏まえ、長久手町地域公共交通会議要綱を改正            → 第6回長久手町地域公共交通会議(H21.4.28)から、地域公共交通会議と法定協議会を兼ねた合同会議となる</p>		
事務事業概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>対象: 市内外の住民</p> <p>手段: 利便性の高い地域公共交通の展開を図るため、公共交通の利用実態や利用者満足度を調査・分析している「地域公共交通会議」を運営し、連携計画で掲げた計画事業の実施目標を達成していく</p> <p>意図: 市内公共交通機関のネットワークを構築し、対象者の利便性を高める</p>		
今後の方向性の概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>長久手市第2次地域公共交通総合連携計画で掲げた事業を行い、目標を達成していく。平成26年度、平成27年度に達成できなかった事業については、目標を達成できるように市民、公共交通事業者及び長久手市の3者間で協力しながら進めていく。</p>		



## 外部評価対象事務事業(B票) 基本情報調査票③

事業名	公共交通事業	事務事業名	リニモ活性化事業
事務事業開始年度	H17年度から現在まで	今後の方向性	改善・見直し
事務事業 開始の 背景、経緯	<p>H17.9.26 東部丘陵線連絡協議会規約を施行</p> <p>目的:東部丘陵線(リニモ)を中心とした地域の発展に寄与するための施策を推進する。</p> <p>事業内容:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 東部丘陵線を活用した沿線地域の発展に寄与する事業</li> <li>② 東部丘陵線の利便性向上及び利用促進に資する事業</li> <li>③ その他協議会の目標達成に必要な事業</li> </ul>		
事務事業 概要 ※できるだけ わかりやすく 詳細に記入	<p>対象:市内外の住民</p> <p>手段:東部丘陵線連絡協議会(愛知県と沿線市で構成)でリニモとリニモ沿線施設を活用したリニモウォーキングやリニモツアーなどのイベントを開催する。</p> <p>意図:沿線地域の活性化とリニモの利用促進を図る。</p>		
今後の方向性 の概要 ※できるだけ わかりやすく 詳細に記入	<p>継続してイベントを実施しているが、イベント参加人数が頭打ちにきている感がある。イベント内容に新しい取組を入れる等工夫をこらすよう、実施主体の東部丘陵線連絡協議会に改善を働きかけ、イベント参加を通じてリニモの利用者増に繋げていく。</p>		

⑥

# 消防団活性化事業

【消防本部総務課】

資料

外部評価実施日：平成28年9月26日（月）

長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	63	事業名	消防団活性化事業	担当部課	消防本部 総務課
------	----	-----	----------	------	----------

基本情報	総合計画	基本方針	3	人がいきいきとつながるまち			
		分野別項目	1	災害に強いまち			
		施策の進め方	—				
	まちづくり行程表	フラッグ	—				
		政策分類	—				

事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) 地域住民や事業所などの消防団活動への理解を高め、新規団員の確保等の入団促進を図り、消防団組織を活性化する。併せて、消防団活動に必要な災害対応用資機材や安全装備品の充実を図り、地域防災力の強化を図る。				
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 市民を始め市内事業所の職員や大学の学生及び消防団員				
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 消防団に対する理解を高め、消防団への入団につなげる。資機材等の充実により地域防災力の強化につなげる。				
	事業を構成する事務事業	① 入団促進事務事業	継続	④		
	② 消防団啓発事務事業	継続	⑤			
	③ 消防団資機材整備事務事業	継続	⑥			

コスト推移	項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
	事業費(A)	千円	決算	予算			
決算							1,747
人件費(B)	千円	決算					4,200
総コスト(A)+(B)	千円	決算					5,947

成果推移	成果指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	A 新規入団員	人	目標					10
			実績					16
	B 資機材等整備率	%	目標			100		100
実績					100		80	
C		目標						
		実績						

【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)

A 入団促進事業及び消防団啓発事業は、消防団員確保を目的としているため、新規入団員数を指標とする。

B 年度別の資機材等整備計画に基づき、年度内での配備数との比較を指標とする。

C

環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 他市町でも新入団員確保は、困難を極めている。 資機材整備においても費用負担が高額であり、複数年にわたる整備となっている。
------	-----------------------	---

評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) 新入団員は、目標を上回る16人の新入団員を確保した。 資機材は、現場活動用消防ホースの購入を行った。
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) 入団促進事業と消防団啓発事業は、一定の成果を得られたが、新たな入団促進策を、地域や事業所、大学等と連携・協力のもと実施することが必要である。 資機材整備は、高額であるため、時間を要するが継続していく必要がある。

今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 様々な先進事例を把握し、本市の特徴等を踏まえた新たな入団促進策を検討しながら、今後も継続していく。 資機材は高額なものも多いため、計画を踏まえて購入できるよう継続していく。
--------	---

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業名	消防団活性化事業									
-----	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

番号	①	事務事業名	入団促進事務事業									
----	---	-------	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 市民や事業所等に対し、消防団活動への理解を深めてもらい、新入団員の募集を啓発している。各種消防団事業の地域住民参加型での実施や広報媒体での集中的なPRなど、機会を捉え実施している。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 新規入団者の獲得による消防団組織の活性化

2. コスト推移

項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
事業費	千円	予算				626
		決算				546

3. 活動推移

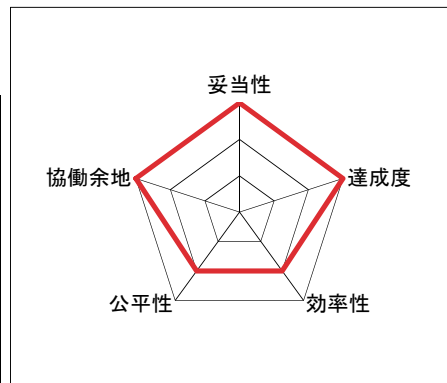
活動指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
新入団者	人	目標				10	
		実績				16	
		目標					
		実績					

4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 全国的に団員確保策として学生団員の採用が増えるなど、各種先進事例を探り、新たな視点での事業展開が求められる。
--

5. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	3
効率性	2
公平性	2
協働余地	3



6. 今後の方向性

継続
----

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など) 当初入団と途中入団を併せ、当初目標を達成している。しかし、年度末退団者数が新入団者数を上回る状態となった。地域等の消防団への理解度は上がっているが、積極的な入団とは至らない。今後も創意工夫を交え事業を継続していく。
---

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業名 消防団活性化事業

番号	②	事務事業名	消防団啓発事務事業									
----	---	-------	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 市民や地域、事業所等に対し、防災講習会や防災訓練、地域参加型の各種訓練事業の実施など、参加機会を増やし、団活動の周知、理解をPRしている。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 市民との距離を大切に考え、消防団の存在とその意義をPRし、認知度を上げるとともに、地域に必要とされる組織を目指す。

2. コスト推移

項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
事業費	千円	予算				626
		決算				545

3. 活動推移

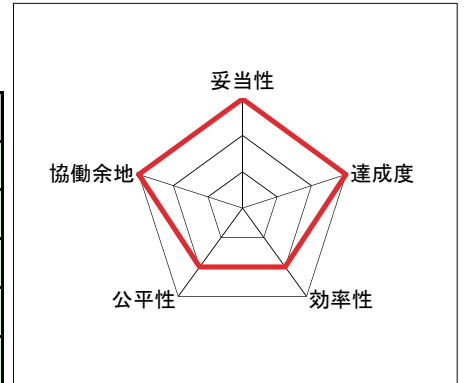
活動指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
新入団者	人	目標				10	
		実績				16	
		目標					
		実績					

4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 消防団は地域防災力の中核を担う組織と位置付けられているが、年々団員数が減少している。しかし、活動数は増加傾向にあるため、現在の団員を減らすことなく団員確保を続ける必要がある。
---

5. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	3
効率性	2
公平性	2
協働余地	3



6. 今後の方向性

継続

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)  
  
現在の活動内容にも工夫を凝らしていくことで、認知度を上げていく。

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業名	消防団活性化事業									
-----	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

番号	③	事務事業名	消防団資機材整備事務事業								
----	---	-------	--------------	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 消防団3分団に対し、各種災害対応等の消防団活動において、消防力を向上させる資機材備品を配備する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 災害活動で使用する資機材の整備や団員の安全装備を充実配備していく。

2. コスト推移

項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
事業費	千円	予算				1,093
		決算				656

3. 活動推移

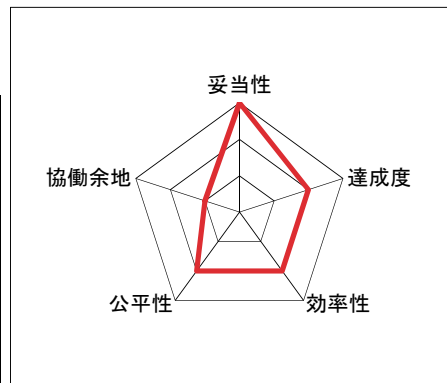
活動指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資機材整備率	%	目標			100	100	
		実績			100	80	
		目標					
		実績					

4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 平成28年5月末に電波法改正に伴うアナログ無線機の使用が不可となるので、代替の情報通信機器が必要となる。
--

5. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	2
効率性	2
公平性	2
協働余地	1



6. 今後の方向性

継続
----

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)  3分団に対して現在配備済みである資機材数を再調査し、必要配備数を調査、3分団に均等に資機材等の配備を進める。
--

事業名：消防団活性化事業  
事務事業名：入団促進事務事業  
消防団啓発事務事業  
消防団資機材整備事務事業

平成27年度外部評価

## 1 事業概要

### ◆事業の名称

消防団活性化事業

### ◆事業を開始した年度

平成26年度

### ◆事業の開始の背景、経緯等

全国的に消防団員が減少しており、本市においても平成18年を境に団員の減少が進んでいる。現在では、地域防災力を高める活動において、団員不足が影響している。

また、地域防災の中核を担う消防団であるが、その必要性の地域住民の理解が不足している。そのことほ、団員の不足に現れている。

東日本大震災で多数の消防団員が犠牲になったことを踏まえ「消防団員の装備の基準」を国が改正したことから、安全確保装備や情報通信機器の充実、その他資機材の整備を進めている。

以上のことから本市は、入団促進、地域住民の啓発及び装備・資機材の充実を図ることを目的に、消防団活性化事業を実施している。

## 2 事業の実施体制

### ◆組織体制、人員

- 消防本部総務課消防係を中心に消防全体及び市の各部課の協力で実施
- 人員は総務課長以下、総務課長補佐、消防係長、消防係員の4名

## 3(1) 事業目的等

### ◆事業内容（どのような事業なのか）

- ・ 団員の確保
- ・ 消防団に対する地域住民、事業所等の理解の確保
- ・ 消防団活動に必要な安全確保装備や災害対応資機材の充実を図る。

### ◆事業対象（誰、何を対象にしているか）

市民、市内事業所職員、消防団及び消防団員



## 3(2) 事業目的等

### ◆事業意図（対象をどのような状態にしたいか）

- ・消防団員数を条例定数の193人とする。
- ・地域に必要とされる組織とする。
- ・団員の安全の確保及び地域防災力を強化する。

### ◆事業を構成する事務事業

- ① 入団促進事業
- ② 消防団啓発事業
- ③ 消防団資機材整備事業

## 4 事務事業の目的・活動状況【事務事業①】

### ◆事業を構成する事務事業

入団促進事業

### ◆目的（対象・手段、意図）

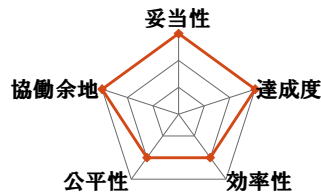
市民や市内事業所等に対し、広報やホームページ等で消防団活動の集中的な紹介を始め、地域事業や各種イベントでのPR、市内事業所や大学等へのポスター掲示などで消防団員を確保する。

### ◆事務事業の活動状況

市広報紙への掲載、啓発物品の配布  
市内事業所、大学への働きかけ

#### 4 事務事業の評価・今後の方向性【事務事業①】

##### ◆事務事業の評価



##### ◆事務事業の今後の方向性

継続

##### ◆事務事業の評価に対するコメント

全国的な課題であり事務事業の妥当性は高い。  
成果目標を達成していることで達成度は高い。  
今後は、効率性を上げる必要がある。

#### 4 事務事業の目的・活動状況【事務事業②】

##### ◆事業を構成する事務事業

消防団啓発事業

##### ◆目的（対象・手段、意図）

市民や地域、事業所等が対象の防災講習会や防災訓練、地域参加型の各種訓練などの機会に、積極的に参加、PR活動を行うことで消防団の認知度を高める。

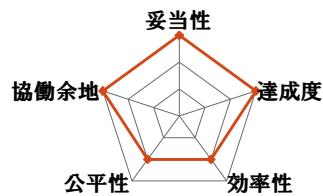
市民との距離を大切に考え、消防団の存在意義をPRし、認知度を上げることで地域に必要とされる組織を目指す。

##### ◆事務事業の活動状況

PR実施行事等：防災訓練、防災講習会、市民まつり、福祉まつり、出初式、署・団合同訓練等

#### 4 事務事業の評価・今後の方向性【事務事業②】

##### ◆事務事業の評価



##### ◆事務事業の今後の方向性

継続

##### ◆事務事業の評価に対するコメント

全国的な課題であり事務事業の妥当性は高い。  
成果目標を達成していることで達成度は高い。  
今後は、効率性を上げる必要がある。

#### 4 事務事業の目的・活動状況【事務事業③】

##### ◆事業を構成する事務事業

消防団資機材整備事業

##### ◆目的（対象・手段、意図）

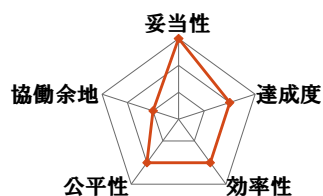
国の「消防団の装備の基準」の改正を踏まえ消防団としての安全確保装備、活動用資機材の充実を図る。  
団員の安全確保を図り、消防力の向上を目的としている。

##### ◆事務事業の活動状況

購入資機材：65ミリホース、筒先

#### 4 事務事業の評価・今後の方向性【事務事業③】

##### ◆事務事業の評価



##### ◆事務事業の 今後の方向性

継続

##### ◆事務事業の評価に対するコメント

国基準を踏まえての装備・資機材の整備であり妥当性は高い。  
今後は、効率性に配慮し、達成度を上げていく。

## 5 コスト

##### ◆平成27年度事業費

1,747,000

##### ◆平成27年度人件費

4,200,900

##### ◆事業費の主な内訳

入団促進事業	546,000
啓発事務事業	545,000
資機材整備事務事業	656,000

## 6 事業の成果【成果指標①】

◆事業の成果指標

新規入団員数

◆事業の成果目標

10人

◆事業の成果実績

16人

◆成果指標、目標等の設定理由

団員確保（増員）を目的としているため、新規入団員数を指標とした。

## 6 事業の成果【成果指標②】

◆事業の成果指標

新規入団員数

◆事業の成果目標

10人

◆事業の成果実績

16人

◆成果指標、目標等の設定理由

地域に必要とされる団となることを目標としている。そのため消防団の認知度・好感度を上げる必要がある。両者を計るための指標として新規入団員数とした。

## 6 事業の成果【成果指標③】

◆事業の成果指標

資機材整備率

◆事業の成果目標

100%

◆事業の成果実績

80%

◆成果指標、目標等の設定理由

毎年度、資機材等の整備を計画し、当該年度の配備予定数に対する実際に配備できた数を百分率で表したものとした。

## 7 環境変化

◆近隣市町の取組状況や事業を取り巻く環境変化

消防団は地域防災の中核を担う組織として位置付けているが、その団員数は全国的に減少傾向にあり、近隣市町でも条例定数を下回っている。

全国的に団員確保策として学生団員の採用が増えるなど、新たな視点での事業展開がある。

資機材整備においては、平成26年に法改正により配備基準が変わった。

## 8 事業の評価

### ◆事業の目標達成状況

新規入団員数は、目標を上回る16人を確保した。  
装備・資機材は、購入が必要な22品中18品を配備した。

### ◆事務事業全体を見た課題

入団促進事業は、成果目標は達成できたが、退団者が多く結果として団員は微増であった。  
消防団啓発事業も同様に退団者が多く、消防団の活動のあり方を再考する必要があり、事業の対象に消防団を加える必要がある。

## 9 事業の今後の方向性

### ◆事業の成果を高めるための事務事業の方向性

入団促進事業は、様々な先進事例を把握し、本市の特徴を踏まえた新たな方法（若年者の教育）を検討しながら、今後も継続していく。

消防団啓発事業は、地域住民への啓発はもとより、消防団自身の体質、活動の改善の必要性を検討しながら、今後も継続していく。

装備・資機材は高額であるため、各種補助金を利用を検討し、早期の購入に努め、今後も継続していく。

## 外部評価対象事業(A票) 基本情報調査票

事業番号	63	事業名	消防団活性化事業
担当部・課	消防本部総務課	事業開始年度	平成26年度
事業開始の背景、経緯	<p>消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき設置された消防機関であり、平常時・非常時を問わず、地域に密着し、市民の安心と安全を守る役割を担っています。</p> <p>地域防災力の中核を担う消防団ですが、全国的にその団員が減少しており、本市においても平成18年を境に減少が進み、条例定数193人を下回る状況が続き、本年4月初旬は128人と災害対応に必要な最低人員の確保に留まっている状況で、防火・防災啓発事業など、地域防災力を高める活動において、消防団員の不足が影響しています。</p> <p>このような状況から、本市は喫緊の課題として、新規消防団員の確保に取り組んでいます。</p> <p>また、住民間での消防団の認知が足りないことで団活動への理解が進まないことがあることから、その認知度を上げ、活動が有意義であることを示すことで、地域に必要とされる組織を目指すため、市民、地域、事業所等に対し機会を捉えて消防団の存在とその意義を周知し、消防団活動の啓発を行っています。</p> <p>東日本大震災で多数の消防団員が犠牲となったこと等を踏まえ制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律(平成25年法律第110号)」において、消防団の装備の改善、団員確保等を進めるよう規定されたことを受け、「消防団の装備の基準(昭和63年消防庁告示第3号)」が改正されたことから、消防団員の各種活動における安全確保のための装備や情報通信機器の充実、各種資機材の整備を進めています。</p> <p>以上のとおり、消防団員の入団促進、啓発、装備・資機材の充実を図ることを目的に、消防団活性化事業を実施します。</p>		
事業概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>新規消防団員の入団促進、団活動の住民啓発、消防団員の装備や資機材の充実強化を図り、消防団組織を活性化させるため、下記の事業を実施します。</p> <p>① 入団促進事務事業 新規消防団員を確保するため、広報紙面やホームページで消防団活動の集中的な紹介を始め、地域事業や各種イベント時でのPR、市内事業所や大学等へのポスター掲示などで入団促進を図ります。</p> <p>② 消防団啓発事務事業 市民や地域、事業所等が対象の防災講習会や防災訓練、地域参加型の各種訓練などの機会に、消防団が積極的に参加、PR活動を行うことで、消防団の認知度を高め、地域に必要とされる組織を目指します。</p> <p>③ 消防団資機材整備事務事業 「消防団の装備の基準」の改正趣旨を踏まえ、消防団が実施する各種災害対応における、安全装備と活動用資機材の充実整備を図ります。</p>		



## 外部評価対象事務事業(B票) 基本情報調査票①

事業名	消防団活性化事業	事務事業名	入団促進事務事業
事務事業開始年度	平成27年度	今後の方向性	継続
事務事業開始の背景、経緯	<p>消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき設置された消防機関であり、平常時・非常時を問わず、地域に密着し、市民の安心と安全を守る役割を担っています。</p> <p>地域防災力の中核を担う消防団ですが、全国的にその団員が減少しており、本市においても平成18年を境に減少が進み、条例定数193人を下回る状況が続き、本年4月当初は128人と災害対応に必要な最低人員の確保に留まっている状況で、防火・防災啓発事業など、地域防災力を高める活動において、消防団員の不足が影響しています。</p> <p>このような状況から、本市は喫緊の課題として、新規消防団員の確保に取り組んでいます。</p>		
事務事業概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>新規消防団員を確保するため、広報紙面やホームページで消防団活動の集中的な紹介を始め、地域事業や各種イベント時でのPR、市内事業所や大学等へのポスター掲示などで入団促進を図ります。</p>		
今後の方向性の概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>平成27年度は、新入団員を16人確保でき、指標として設定した10人を大きく上回ることができました。(但し、14人の退団者があった。)</p> <p>今後も、現在行っている上記事務事業を継続することに加え、新たな事業を展開し、団員の確保に当たります。</p> <p>当面の目標としては、現存する3分団の団員数が45人(現在約35人)になることとし、そこに団本部部員の22人を加えた157人を平成30年度末までに達成することとします。</p>		

## 外部評価対象事務事業(B票) 基本情報調査票①

事業名	消防団活性化事業	事務事業名	消防団啓発事務事業
事務事業開始年度	平成27年度	今後の方向性	継続
事務事業開始の背景、経緯	<p>住民間での消防団の認知が足りないことで団活動への理解が進まないことがあることから、その認知度を上げ、活動が有意義であることを示すことで、地域に必要とされる組織を目指すため、市民、地域、事業所等に対し各種機会を捉えて消防団の存在とその意義を周知し、消防団活動の啓発を行っていきます。</p>		
事務事業概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>市民や地域、事業所等が対象の防災講習会や防災訓練、地域参加型の各種訓練などの機会に、消防団が積極的に参加、PR活動を行うことで、消防団の認知度を高め、地域に必要とされる組織を目指します。</p>		
今後の方向性の概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>今後も、現在行っている上記事務事業を継続することに加え、新たな事業を展開し、消防団の認知度を上げます。 当面の目標として、市政・広報モニターアンケート調査において、平成30年度末までに消防団の存在が100%認知され、その必要度が80%になることとします。</p> <p>※平成27年5月実施 市政・広報モニターアンケート結果 テーマ:「消防団について」 設問:消防団があることを知っているか? →知っている89% 知らない11% 設問:消防団は本市に必要と思うか? →必要である71% 必要ない4% わからない25%</p>		

## 外部評価対象事務事業(B票) 基本情報調査票①

事業名	消防団活性化事業	事務事業名	消防団資機材整備事務事業
事務事業開始年度	平成26年度	今後の方向性	継続
事務事業開始の背景、経緯	<p>平成23年に発生した東日本大震災において、多数の消防団員が犠牲となったこと等を契機に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律(平成25年法律第110号)」において、消防団の装備の改善、団員確保等を進めるよう規定されたことを受け、「消防団の装備の基準(昭和63年消防庁告示第3号)」が改正されたことから、本市においても、消防団員の各種活動における安全確保のための装備や情報通信機器の充実、各種資機材の整備を進めます。</p>		
事務事業概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>「消防団の装備の基準」の改正趣旨を踏まえ、消防団が実施する各種災害対応における、安全装備資機材と活動用資機材の充実整備を図ります。</p> <p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新基準防火衣の整備</li> <li>・ヘルメットの更新</li> </ul> <p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防活動用ホース、筒先ノズルの整備</li> <li>・防塵マスクの購入</li> </ul>		
今後の方向性の概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>今後も、国基準を踏まえ計画的に整備を図ります。 整備にあたり、消防団員の安全装備品と情報通信機器の整備を優先的に配慮するなど、効率的且つ効果的な事業実施を計画します。</p>		